

令和8年度(2026年度)新しい熊本農業のリーダーズ共創事業(夢の種まきプロジェクト)
企画・運營業務委託に係る企画コンペ実施要領

1 目的

この要領は、次の対象業務(以下「業務」という。)を委託するにあたり、企画コンペ方式(以下「企画コンペ」という。)により業務受託業者を選定する手続きについて必要な事項を定める。

2 企画提案の概要

(1) 名称 令和8年度(2026年度)新しい熊本農業のリーダーズ共創事業(夢の種まきプロジェクト)

(2) 業務の内容

別に定める「令和8年度(2026年度)新しい熊本農業のリーダーズ共創事業(夢の種まきプロジェクト)事業企画・運營業務委託仕様書」による

※企画コンペの結果に基づき、必要な変更を加えて契約時の仕様書とする

(3) 主催及び事務局(提出先)

主催者 熊本県

事務局 熊本県農林水産部生産経営局 担い手支援課

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目 18-1

TEL: 096-333-2432 担当: 林

メール: hayashi-n-ds@pref.kumamoto.lg.jp まで送付

(4) 業務説明会の実施

① 日時 令和8年(2026年)6月11日(木) 15時~16時

② 場所 熊本県庁 防災センターB01会議室

③ 申込方法 参加希望の方は、様式1「業務説明会参加申込書」を

令和8年(2026年)6月10日(水)17時までにメールにて送付

(5) 企画コンペ参加申し込み

企画コンペ参加希望者は、担い手支援課が提示する仕様書等を確認のうえ、次のとおり参加申込書を提出する。

① 提出様式 様式2「参加申込書」

② 添付書類

ア 会社概要

イ 直近3決算期における主要受託業務実績

ウ 熊本県税または都道府県税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書

エ 事業者の取組に関する申出書

※ウについて、本県の「物品調達・業務委託入札参加資格者名簿」に登録されている場合には提出不要とする。

③ 提出部数 1部

④ 提出先 担い手支援課

⑤ 提出期限 令和8年(2026年)6月15日(月)17時まで(郵送の場合も同様)

⑥ 提出方法 あらかじめ写しをメールで提出のうえ、持参または郵送(配達証明に限

る)により提出のこと。

- ⑦ 質疑応答 参加登録者が、業務内容や企画提案書作成に関して質疑がある場合は、令和8年(2026年)6月15日(月)12時までに様式3「質問書」により電子メールにて提出のこと。なお、質問書に対する回答は、質問者を匿名として全ての参加登録者に対して電子メールで行う。

(6) 企画提案書の提出

- ① 提出様式 様式4「企画提案書」
② 提出部数 提出部数 5部(正本1部、副本4部)
③ 提出先 担い手支援課
④ 提出期限 令和8年(2026年)6月17日(水)17時まで
⑤ 提出方法 あらかじめPDFデータ等を電子メールで提出のうえ、印刷物を持参または郵送(必着)により提出のこと。なお郵送の場合は、封筒の表面に「夢の種まきプロジェクト企画提案書」と朱書きすること。

(7) 選定審査会の実施(プレゼンテーション)

- ① 日時 令和8年(2026年)6月19日(金)14時30分～16時30分
※詳細時間帯については別途調整のうえ通知します。
② 場所 熊本県庁 防災センター307会議室
③ 方法 提案者が参加し、提案内容について15分以内で説明する。映写機等は用いず、提出資料に基づき説明すること。
※応募者多数の場合は、書類選考を行い、選定された提案者のみプレゼンテーションを行うものとする(選定されなかった者には事前に通知する)。

3 手続き開始の公告

手続き開始については、熊本県ホームページにより公告する。

4 委託先の選定及び通知

(1) 企画コンペに参加できる事業者

企画コンペに参加できる事業者は、次の各号を全て満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
② 熊本県から指名停止の処分を受けていない者であること。
③ 消費税及び地方消費税並びに都道府県税の未納がない者であること。
④ 会社更生法、民事再生法等に基づく更正又は再生手続きを行っていないこと。また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全でないこと。
⑤ 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれも該当する者でないこと、及び次のイ及びウに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的

- をもちて暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(2) 委託先の選定

- 企画提案書の審査、契約候補者の選考等を行うため、熊本県農林水産部内に審査会（以下「審査会」という。）を設置する。（審査会の構成は、別表第1のとおり）
- 審査会が開催する選考審査会において、別表第2に定める評価の視点等に基づき審査し、最高得点者を、本業務に適した契約候補者として選定する。
- 選考審査会においては、提案者からのプレゼンテーションを行う。
- 評価点が同点の場合の選定方法は、くじ引きとする。

(3) 選考結果の通知

- 選考結果については、提案書を提出した者に通知する。

5 契約

契約候補者と予算額の範囲内で、熊本県会計規則に基づき契約者及び契約金額決定の手続きを行った後、契約候補者と契約の手続きを行う。原則として契約額の1/10を契約保証金として契約候補者が県に納入する必要がある。

なお、契約候補者が、必要となる契約条件に合致しない場合、又は契約の締結を辞退した場合は、次点者との契約の締結について協議する。

6 予算上限額

2,600千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではないことに留意のこと。

なお、支払は業務実績報告以後となる。前払いは行わない。

7 業務実施スケジュール

○事業説明会	令和8年6月11日(木) 15時～16時
○企画コンペ参加申し込み	令和8年6月15日(月) 17時必着
○企画提案書受付締切	令和8年6月17日(水) 17時必着
○選考審査会(プレゼンテーション)	令和8年6月19日(金) 14時30分～16時30分
○結果通知	県の審査後、審査結果を通知
○契約内容協議・契約締結	審査会以降速やかに
○委託終了	令和9年3月18日(木)
○業務実績報告	令和9年3月18日(木) 16時まで

8 留意事項

- ・今回の企画コンペに要する一切の経費については、応募される事業者の負担とする。
- ・提出された企画提案書は返却しない。
- ・参加登録者からの選考理由に関する異議については応じない。

別表第1

職 名	備 考
熊本県農林水産部生産経営局担い手支援課 課長	審査員長
熊本県農林水産部生産経営局担い手支援課 審議員	
熊本県農林水産部生産経営局担い手支援課 課長補佐(就農支援担当)	

別表第2

		評価の視点	配点	小計	
1	実 施 能 力	業務の目的を達成するために必要かつ十分な能力を有しているか	会社規模、財務内容	10	30
			業務を実施する体制及び主要構成員の経歴等		
			類似事例の業務実績		
2	理 解	目的及び基本方針を理解しているか	基本構成	10	
3	運 営	主体性を持ち、効果的かつ効率的に運営を行おうとしているか	スケジュール	10	
			事業費積算は企画に対し適正か		
4	バ ス ツ ア ー	バスツアーおよび体験授業の運営体制が整っているか。(関係農業高校や農業法人との細かい連絡調整等が必要である)	運営体制	25	45
5	・ 体 験 授 業	効果的かつ効率的に運営を行おうとしているか	内容、運営の工夫	20	
6	共 通	新たな追加提案がなされているか。また効果的な内容か	企画内容	20	20
7	県 の 取 組	「熊本県ブライト企業」の認定 障害者就労施設等の製品等の調達実績 協力雇用主登録制度の登録 いずれか1つ		1	5
		事業活動温暖化対策・エコアクション21・RE100の参加・再エネ100宣言 RE Actionの参加・森林吸収量認証書の交付実績 いずれか1つ		1	
		熊本県渋滞対策パートナー登録制度の登録		1	
		熊本県SDGs登録制度の登録		1	
		パートナーシップ構築宣言の登録		1	
			計	100	

※各委員100点満点の合計300点満点で審査し、合計点180点を下回った場合は、提案を採用しないこととする。